

活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第4部

部門別計画

- p86 21節 モノづくりが元気なまち
- p88 22節 買い物しやすいまち
- p90 23節 農業と農地空間を大切にするまち
- p92 24節 産業活動にとって魅力のあるまち
- p94 25節 雇用が安定し、働きやすいまち
- p96 26節 消費者が守られるまち



私の好きな東大阪の風景
布施駅前

活力ある産業社会を 切り拓くまちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を生かし、大都市圏に立地する優位な条件の下で、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

—実現に向けて取り組みます—

21 節 モノづくりが元気なまち

- ① モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- ② 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- ③ モノづくり企業の販路開拓を応援します
- ④ 地域経済の連携、交流に取り組みます

22 節 買い物しやすいまち

- ① 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- ② 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- ③ 地域資源の活用で集客力を強化します
- ④ 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

23 節 農業と農地空間を大切にするまち

- ① 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- ② 東大阪の特産物を地域ブランドとして発信します
- ③ 農業と農地空間の担い手を育てます
- ④ 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- ⑤ 有害鳥獣被害への対策を進めます

24 節 産業活動にとって魅力のあるまち

- ① 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- ② 金融面から産業活動を支援します
- ③ 経済施策情報を分かりやすく発信します
- ④ クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

25 節 雇用が安定し、働きやすいまち

- ① 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- ② 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- ③ 若者の就業を応援します
- ④ 就職に困っている人の雇用を促します
- ⑤ 高齢者の生きがい就労を応援します

26 節 消費者が守られるまち

- ① 安全で安心な消費生活ができるようにします
- ② 消費者の自立を支援します
- ③ 環境にやさしい運動を進めます
- ④ 生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします

○こんな東大阪市をめざします



21節

モノづくり企業の集積を生かし、市内企業の付加価値をさらに高めていくとともに、将来世代へ技術を伝えるなど、工業が発展するまちをつくりまします。



24節

モノづくりをはじめとするすべての地域産業を総合的に支援し、産業活動にとって魅力のあるまちをつくりまします。



22節

魅力あふれる商店街づくりなどによってだれもが身近で気軽に買い物ができる、にぎわいのあるまちをつくりまします。



25節

市民が安定して就業し、健康で生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。



23節

地元で採れた安全な農産物を味わうことによって、市民が農業に親しみをもち、農業と農地空間を大切にするまちをつくりまします。



26節

市民の消費者意識を高めるとともに、生活物資の購入環境を整えることによって、安全で安心な消費生活を送ることができるまちをつくりまします。



私の好きな東大阪の風景

荒本ジャンクション

モノづくりが
元気なまち

基本方針

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

現状と課題

本市は、「何でも作れる東大阪」と言われるほど、多くの企業、業種が集積しています。また、中核となる企業を中心に、個々の中小企業の得意とする分野における分業・協力体制により、短い納期、小ロット生産^{※1}など、集積を生かしたモノづくりが強みです。

しかし、このような素晴らしい強みがありながら、工業統計調査によると、平成17年の市内製造業事業所数は6,455事業所で、製造業事業所数が最も多かった昭和58年の10,033事業所と比較すると、約3分の2となっています。さらに、その減少は小規模事業所においてより顕著です。その要因には、高付加価値化への対応の遅れによる受注機会の減少、モノづくり人材の高齢化に起因する後継者不足などが考えられます。

これらのことから、今後は小規模事業所を中心に、高度なモノづくりの技術を、より高付加価値なものにするるとともに、技術を継承できる人材を育成、確保することが課題になると考えられます。また、高付加価値化された技術を生かすための販路の開拓やブランド力の向上に取り組むとともに、中小企業全体が発展するよう、他都市との連携、交流による企業の魅力などを伝える情報発信や、国への提言を進めていく必要があります。

※1 小ロット生産：納期の短縮や在庫リスクの低減のため、商品の生産単位(=ロット)を小さく設定し、生産を行うこと。

目標指標

市内のモノづくり企業が
元気だと思う市民の割合
平成20年 36.1% ▶ 平成32年 UP



※2 粗付加価値額：事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値を金額で表したものの。

取り組みのあらまし

1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します

産業技術支援センターの機能強化、異業種交流や産学連携の取り組みなどにより、小規模製造業の既存技術の改良、新技術や新製品の開発を支援し、高付加価値製品製造業への転換を促進していきます。

また、これらの取り組みを通じて、新産業の創造を推進します。さらに、知的財産権^{※3}の普及、利活用により、市内製造業製品の高付加価値化をめざしていきます。

※3 知的財産権：特許や商標などの産業財産権や著作権など、知的創造活動によって生み出されたものが保護される権利。

2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます

これまで培われた「モノづくりのまち東大阪」の技術力を今後も維持、発展させるため、優れた人材を育成、確保し、市内の製造業が保有している経営資源を引き継いでいけるよう支援していきます。

また、モノづくりの次代を担う子どもたちにモノづくりの楽しさを理解してもらうため、モノづくり体験ができる場を提供していきます。

3 モノづくり企業の販路開拓を応援します

モノづくり企業の販路拡大による受注の増加を目的に、市内製造業の優れた技術・製品を展示・PRできる場の提供や、大手・中堅の製造業者と市内製造業の受発注マッチング商談会の開催、モノづくり企業の情報を国内外に広く発信することなどにより、販路開拓を支援していきます。

また、販路開拓や高付加価値化につながるよう、「東大阪ブランド」のブランド力の向上に取り組んでいきます。

4 地域経済の連携、交流に取り組みます

商工会議所などの経済団体と連携し、地域経済の活性化に努めていきます。

中小企業が集積している都市・地域と情報交流や地域間連携を行っていきます。また、中小企業集積都市が抱える共通課題について、国への提言を行っていきます。

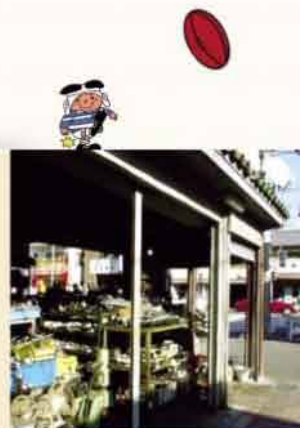
さらに、市内製造業と補完関係にある都市とも交流を行い、新たな販路を開拓していきます。

みんなで…

東大阪市の「モノづくり」を知り、機会あるごとにアピールしましょう。

製造業や事業所に関する情報共有・意見交換の場に参加しましょう。

市内事業者は、人材育成や販路拡大などをはじめとする支援施策を活用しましょう。



私の好きな東大阪の風景

柳通り

買い物
しやすいまち

基本方針

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。

商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたいくなる、にぎわいのあるまちをつくります。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

現状と課題

本市では、商業振興ビジョンを策定し、「くらし生き生き、にぎわいの街」の理念に基づいて商業振興を進めています。

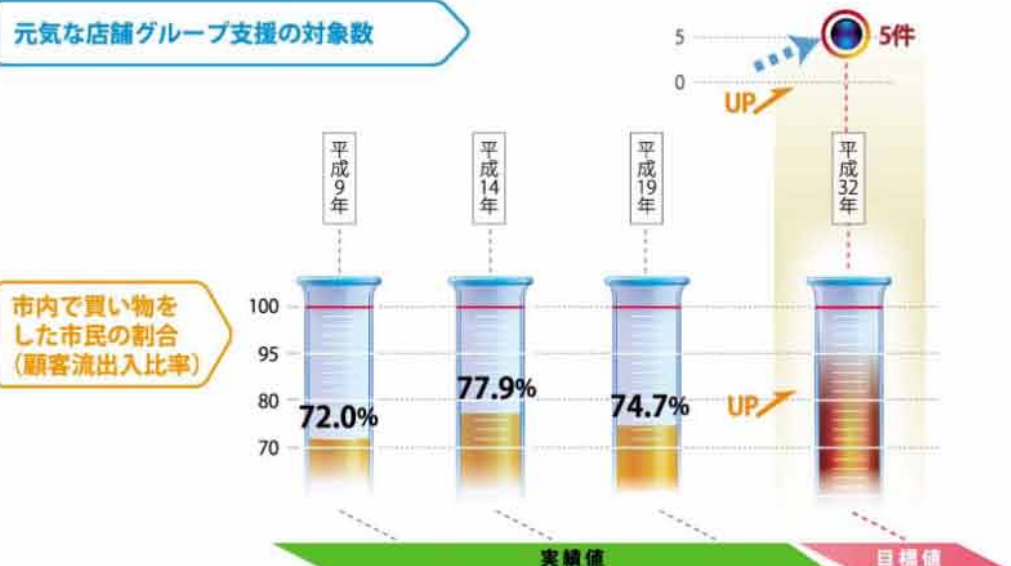
本市では、主に駅前を中心とした商業集積地域(商店街、小売市場など)が形成され、多くの市民が買い物に利用してきました。交通が便利なことあって、「買い物しやすい」と考えている市民の割合が高いことから、商業集積地域の存在が、市民にとって魅力を感じている点であることがうかがえます。しかし、商業集積地域においては、ショッピングセンターやスーパーの集客の影響もあって、客足の減少傾向が続いています。また、商店街では、店舗の減少や店主の高齢化などにより、商店の組織力の低下や後継者不足が課題となっています。

その反面、近年の駅前の居住ニーズの高まりを受けて、商業集積地域の存在意義も高まっている状況があります。市民にとって魅力的で買い物しやすいまちづくりのために、個々の商店の結束を強めるとともに、地域、異業種間で連携した取り組みや、「元気な店舗グループ」による魅力づくりなどが求められています。また、商業集積地域全体としての魅力づくりに向けては、地域の特色を生かすとともに、安心して快適に買い物ができる環境づくりも必要となっています。

目標指標

だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合 平成20年 44.1% ▶ 平成32年 UP

元気な店舗グループ支援の対象数



取り組みのあらまし

1 特色ある商業集積地域づくりを支援します

商業集積地域を一体として商業振興を進める組織づくりを支援し、商業者自らの選択による特色ある集積地域づくり、商業者と地域の市民が結びついたまちづくりにつなげていきます。
また、これらの活動を通じて地域商業振興の担い手を育てていきます。

2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します

地域商業の活性化のため、意欲のある元気な商店の組織化や地域の銘品^{※1}づくり、モノづくり企業、地元の農業生産者などと提携した取り組みなどの活動を支援していきます。
また、商業者間の情報の共有や人の交流が生まれる場の提供に取り組んでいきます。

※1 銘品：特に優れた、名のある上等な品。

3 地域資源の活用で集客力を強化します

地域資源の発掘・活用や地域グッズの作成・活用など、「商店街観光」の取り組みなどにより、商店街の魅力を向上させていきます。

また、公共交通の利便性を生かし、これらの魅力をアピールすることで、広域からの集客力を強化します。

4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

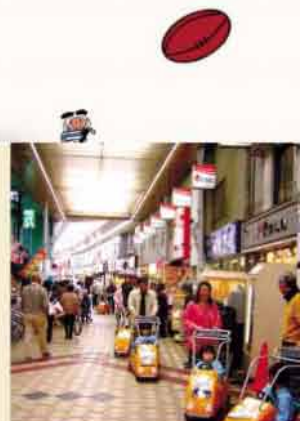
商業集積地域において、防犯設備の設置や、バリアフリー施設、駐輪場の整備など、高齢者をはじめとするだれもが、不自由なく安心して便利に買い物ができる環境づくりを進めていきます。

みんなで…

地域のまちづくりの視点で商店街づくりを考え、地域と商店の交流を深めましょう。

東大阪市の特産物や、商店が取り組む「一店逸品運動」などに関心を持ちましょう。

身近で買い物ができる商店が、日々の生活にとって掛け替えのない存在であることを考えましょう。



私の好きな東大阪の風景

布施駅前

農業と農地空間を大切に するまち

基本方針

安全で安心できる農産物の提供や地産地消^{※1}、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくります。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間^{※2}の保全のため、次世代の担手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

※1 地産地消：地域で採れた農産物・水産物などを、その地域で消費すること。流通に伴う費用や二酸化炭素の排出量の削減、農や食に対する理解を深める効果などがある。

※2 農地空間：市街地にある田んぼや畑、ため池、用水路などの農業にかかわる空間。

現状と課題

本市では、都市農業振興のため、農業者や農業団体などに対する補助、相談事業などに取り組んできました。また、農地空間を都市の潤いの場として活用したり、市民農園の整備や農業体験を通じて、市民が自然と触れ合える機会を提供してきました。

今後は、安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まりを受け、より価値のある生産物を消費者に届けることが求められています。また、本市の特産品や地域ブランドを発信していくことによって、市民に東大阪市の農業を身近に感じてもらい、消費につなげていく取り組みも必要です。

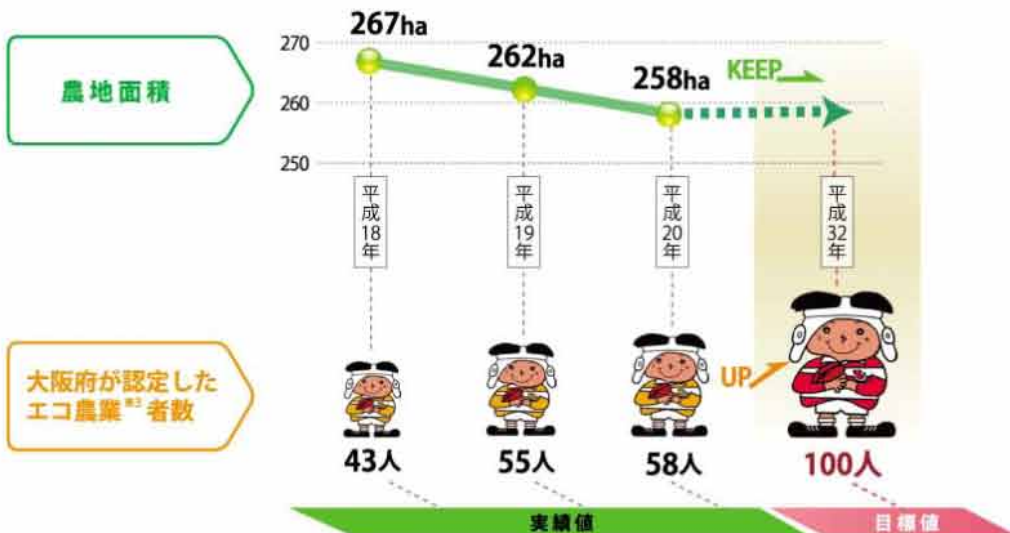
また、本市には兼業農家が多く、農業者数の減少、後継者不足もあって、十分手入れの行き届かない農地が増えているのが現状です。農業と農地空間には、食料生産や防災、景観、環境、教育、福祉など、多面的かつ公益性のある役割があります。そのため、地域全体で農業と農地空間の保全と活用について取り組んでいく必要があります。

目標指標

農業と農地空間を大切にす
まづくりが進められている
と思う市民の割合

平成20年
17.5%

平成32年
UP



※3 エコ農業：化学肥料や化学農薬の使用を抑え、環境への影響を少なくした農業。

取り組みのあらまし

1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます

安全・安心を求める消費者ニーズに応える農産物の生産を進め、流通機構の改善、整備を行っていきます。

また、エコ農業に取り組む生産者を支援するとともに、生産物直売所や給食への利用など、地場産野菜の地産地消や、栽培農家の写真などを添えて販売する「顔の見える農業」を進めていきます。

2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します

特産物である、大阪しろなや菊菜、ハウレン草などの野菜や、夏菊(電照菊)など、東大阪市の農産物を地域ブランドとして発信し、本市農業のブランド力を高めます。

3 農業と農地空間の担い手を育てます

農業者の高齢化への対応として、省力化生産技術の普及に努めるとともに、青年農業者や新規就農者の育成支援、NPOなど多様な担い手の確保を進めていきます。

耕作を放棄された農地や遊休農地については、農地の賃借制度を進めるなど、農業と農地空間の担い手の育成について行政と地域が共に考えていきます。

4 農地空間の持つ価値や機能を生かします

農地空間の持つ、災害時の避難所としての機能の保持や、用水路が持つ防火機能の発揮、緑と潤いのある景観を形成する役割、農業体験や食の環境などの学習空間としての活用、市民交流の場としての利用など、都市の農地空間の持つ価値や機能を生かしていきます。

また、農地空間を構成する用水路やため池などの整備改修や安全確保に努め、それらの機能を維持していきます。

5 有害鳥獣被害への対策を進めます

有害な鳥獣などから農作物を守るため、平常時には有害鳥獣の監視や予防対策を周知徹底し、非常時には被害拡大を防ぐために関係団体と連携して対応する仕組みをつくります。

みんなで…

■ 自らが農に関心を持ち、家庭や地域で、食や農について考えましょう。

■ エコ農産物や地域で採れた農産物を積極的に購入しましょう。

■ 農業用水路やため池へごみの投棄をしないことや、不法投棄の監視など、地域として取り組みましょう。



夏



私の好きな東大阪の風景

横小路町

産業活動にとって 魅力のあるまち

基本方針

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

現状と課題

本市では、製品・部品をつくり出すために、近隣の工場同士が協力し合い、工場間のネットワークを通じた生産活動が盛んに行われています。本市の産業活動を支えるためには、既にある産業集積を維持、継承させることが必要です。しかし、企業の市外移転や倒産、廃業などによってできた工場跡地の宅地化が進んだことで、住工混在が進み、周辺企業の操業環境は悪化しています。そのため、企業が安心して操業できる環境を確保し、住工共生に向けて取り組むことが期待されています。

また、本市には小規模企業が多く、景気などの社会動向による影響を受けやすいことから、安定した企業活動を金融面から支援できる行政機能（相談窓口や公的融資制度など）が必要です。

さらに、企業の確かな意思決定を支えるために、企業に役立つ情報を迅速に提供することが重要です。

そのほか、東部大阪地域のモノづくりの支援拠点であるクリエイション・コア東大阪を活用して、さらなる新技術・新商品開発や販路開拓など、地域産業を総合的に支援することが求められます。

目標指標

産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年
26.3%

平成32年
UP

クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数

立地促進補助金の対象件数



取り組みのあらまし

1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます

工業が集積している地域における住宅と工場の混在などの操業環境を改善するため、モノづくり企業の高い付加価値を持った製品づくりにつながる良好な操業環境の整備を進めていきます。また、産業振興と都市計画などの組み合わせによる総合的な施策の展開により、住工共生に向けた取り組みを進めていきます。

2 金融面から産業活動を支援します

企業が必要とする資金繰りなどの金融相談に対して総合的に対応できるよう、クリエイション・コア東大阪内の融資相談窓口の体制を整えます。また、企業が利用しやすい公的融資制度を提供していきます。

3 経済施策情報を分かりやすく発信します

産業施策や市内事業所の景気の動向などの中小企業情報を、市内事業者へ提供することで、経済施策の利用につなげていきます。また、経営や技術などに関するセミナーを通じて、経営の高度化や未来を担う産業の育成を進めていきます。

4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

東部大阪地域のモノづくり支援拠点として整備されたクリエイション・コア東大阪が持つ、総合相談窓口機能や産学連携の推進機能、コンベンション^{※1}機能などを活用し、クリエイション・コア東大阪の入居団体や事業者と連携して、地域産業を総合的に支援していきます。

※1 コンベンション：会議や展示会などの大規模な催し。

みんなで…

- 住工共生に向けた取り組みに対する理解を深めましょう。
- 市内事業者は経済施策を活用しましょう。



私の好きな東大阪の風景
枚岡神社

雇用が安定し、働きやすいまち

基本方針

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じるによって暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

現状と課題

本市では、新規卒者に対する合同企業説明会の開催などの人材確保事業をはじめ、勤労者福祉の向上、労働安全衛生の確立、未組織労働者^{※1}の組織化、勤労者をはじめ広く市民の福祉向上のための余暇利用など、本市の労働雇用施策は一定の成果を上げてきました。

また、中高年齢者に対する雇用の創出や、高齢者の生きがい就労の支援、就職困難者に対する地域就労支援事業にも積極的に取り組んできました。

しかしながら、障害のある人や一人親家庭の母親などの就職困難者に対しての就労支援の取り組みについては、まだ十分とは言えず、若年既卒者に対する就職支援の取り組みも始まったばかりです。

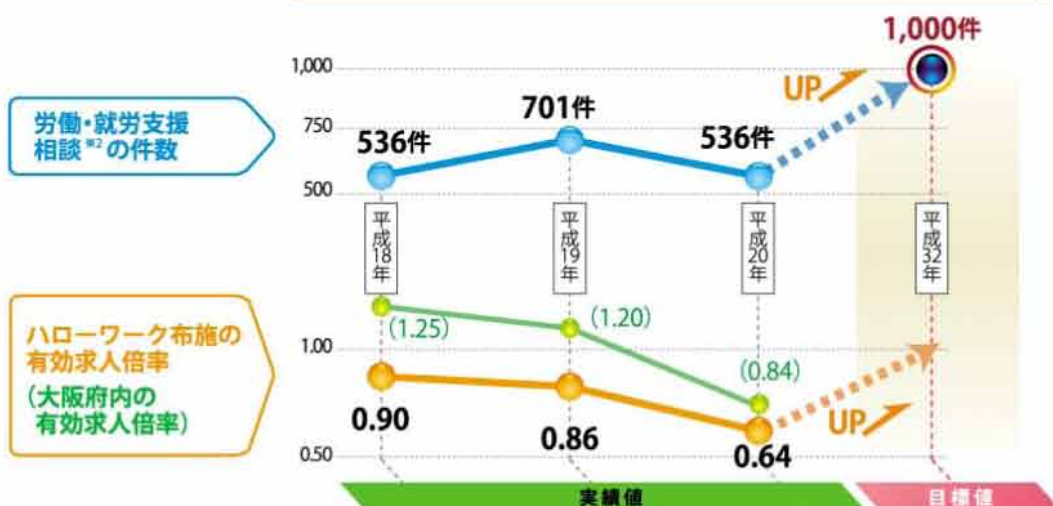
今後は、中高年齢者や就職困難者をはじめ、さまざまな層の職業能力を向上させるとともに、だれもが働きやすい労働環境を整える必要があります。

さらに、フリーターなど、正規就労につけていない若年者層と、若手人材の確保が難しくなっている製造業を中心とした市内中小企業をつなぐための取り組みも必要です。

※1 未組織労働者：労働組合に加入していない労働者、または、労働組合がない企業などで働く労働者。

目標指標

雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合 **17.7%** ▶ **UP** 平成20年 → 平成32年



※2 労働・就労支援相談：労働条件などの労働に関する窓口相談や、就職困難者の自立を目的とする窓口相談。

取り組みのあらまし

1 働きがいのある労働環境づくりを支援します

労働環境の改善に取り組んだ企業、従業員の表彰や、勤労者のための福利厚生面の支援など、企業の勤労者福祉を増進することにより、勤労者にとって働きがいのある労働環境づくりを支援していきます。

2 安心して働ける労働環境づくりを支援します

だれもが安心して働ける労働環境づくりを実現するため、労働専門相談員による労働相談や、さまざまな就業支援関係機関と連携するなど、総合的に支援していきます。また、事業所などに対し、就職差別や、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント^{※3}などを無くし、人権が大切にされるとともに、法令を順守する労働環境づくりを啓発していきます。

※3 パワー・ハラスメント：職場で、職務権限などの力を利用して行う、いじめや嫌がらせ。

3 若者の就業を応援します

産業集積という本市の地域特性を生かし、地元企業の就職説明会の開催など、若者の就業を応援していきます。また、就業意欲の低い若者に対しては、関係機関と連携し、就業意欲を向上させる取り組みを進めていきます。さらに、企業に対し、若者の雇用確保に向けて、啓発、支援していきます。

4 就職に困っている人の雇用を促します

企業に対し、中高年齢者や障害のある人、一人親家庭の母親などの就職困難者の雇用創出を働き掛けるとともに、就職困難者の立場で就労支援に取り組んでいきます。

5 高齢者の生きがい就労を応援します

高齢者の豊かな経験や技術を掘り起こし、定年退職後の生きがい就労を目的とした雇用創出に向けて取り組んでいきます。また、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに取り組むため、シルバー人材センターの運営と就業活動を進めていきます。

みんなで…

- 企業は、雇用主として労働環境を整えましょう。
- 企業は、就職困難者の雇用に努めましょう。
- 高齢者は、シルバー人材センターに登録することで、能力を地域社会づくりに役立てましょう。
- ニーズに合わせてシルバー人材センターを活用しましょう。
- 職業体験などの機会を通じ、就職先としての市内企業に関心を持ちましょう。



私の好きな東大阪の風景

衣摺

消費者が 守られるまち

基本方針

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

現状と課題

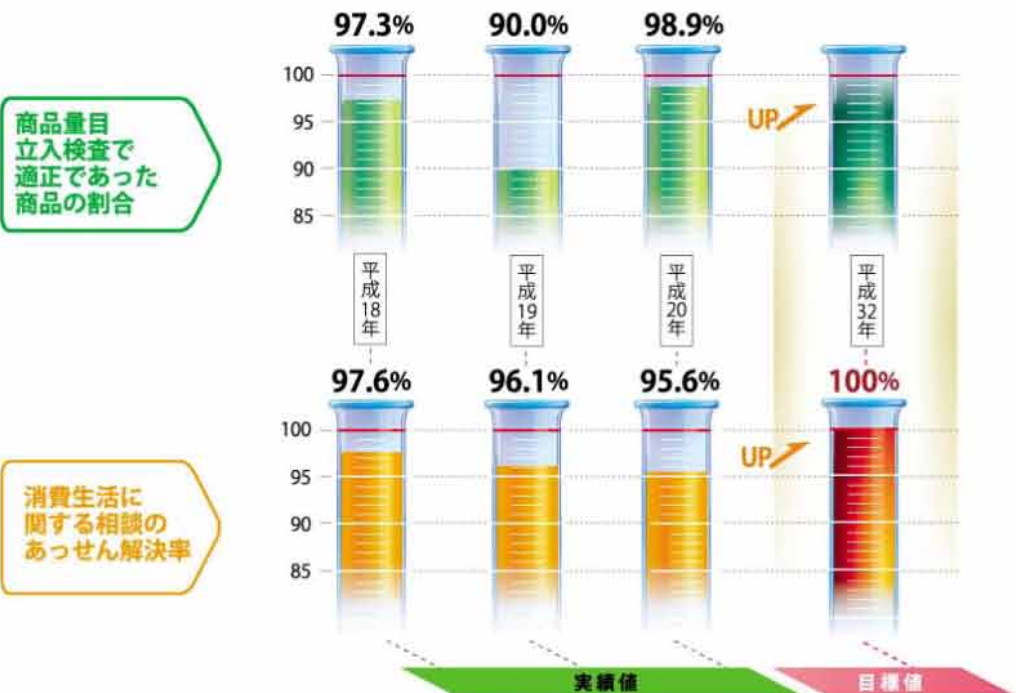
本市では、消費者憲章を定め、市民の生活に密着した消費者関連施策を取りまとめた消費生活施策スクラムプログラムを展開しており、今後も継続的な取り組みが期待されています。

また、消費生活相談事業の実施や、消費者被害の未然防止に向けた消費生活講座の開催、消費生活情報を掲載した「暮らしのスクラム」の発行など、消費者学習の場や情報の提供に取り組んできました。しかしながら、近年では消費相談の内容もより複雑化しており、食品の偽装表示問題など消費者の権利が脅かされる事態も多発しています。こうした状況の中で、消費者の安全・安心を守るためには、消費者団体や事業者、市役所が共に取り組むことが重要です。

また、相談体制の充実にも努めるとともに、「賢い消費者」として自立できるよう、より一層の消費者教育・啓発を行っていく必要があります。そのほか、消費者が環境を大切にする活動や、生活関連物資の供給の安定性や信頼性を高めるような行政としての監視を進める必要があります。

目標指標

消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合 **平成20年 21.4%** ▶ **平成32年 UP**



取り組みのあらまし

1 安全で安心な消費生活ができるようにします

消費者と共に考え、解決するための相談対応など、総合的な消費者行政を進める拠点として消費生活センターを強化、充実し、その役割を高めるとともに、関係機関が連携して消費者被害の未然防止や救済の情報提供に努めていきます。また、欠陥商品などによる事故発生の防止に取り組んでいきます。

2 消費者の自立を支援します

「賢い消費者」になるための学習を生涯学習の一環として位置付け、家庭や学校、地域で、身近な消費生活について考え、自ら進んで正しい知識を身に付けられる機会を提供していきます。

また、地域の主体となる消費者団体や人材などを育て、活動を支援していきます。

3 環境にやさしい運動を進めます

消費生活は、環境への影響を避けることができないことから、消費者の立場で、消費生活が地球環境に与える問題を考え、消費者団体や事業者、市役所が一体となって、生活環境を守る運動や実践活動を進めていきます。

4 生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします

生活関連物資の安定した供給、確保ができるよう、価格や需給の動向に関する調査と監視を行っています。

また、商品の内容量が適正かどうかの調査や、はかりの検査などを充実させ、商品が適切に提供されるよう指導、改善を行っています。

みんなで…

消費者は、消費生活に必要な情報収集や知識習得など、自主的に行動するとともに、消費生活の中で環境に配慮して行動しましょう。



私の好きな東大阪の風景

石切参道筋